

第2期 かわちながの森林プランに係る実行プラン

基本理念：河内長野の森で育まれた自然の恵みを活かし、多様な主体により守り育てる

A 多面的機能保全のための森林

具体方針	実行プラン	スケジュール										主な担い手	庁内管轄部署	評価指標	目標値			備考
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目				単年度	5年目	10年目	
A 1 森林経営管理制度による森林整備の推進 森林経営管理法に基づき、森林所有者の意向調査を順に行い、管理の働きかけや森林経営計画の作成促進、森林環境譲与税を活用した補助、市での管理受託による森林整備を進める。	1 森林経営管理制度による森林整備の推進 (多面的機能の高い環境を重視した森林整備) (100年の森林づくりの推進に向けた間伐)				意向調査準備	意向調査・整備推進						府市 林業事業者 民間事業者 森林所有者	府市 林業事業者 民間事業者 森林所有者	意向調査面積	200ha	200ha (累積値)	1200ha (累積値)	目標値については4年目(令和2年度)の意向調査準備の結果をもとに決定
														整備面積	46.5ha	46.5ha (累積値)	279ha (累積値)	
A 2 森林病害虫の被害調査 カシノナガキクイムシやマツクイムシ等、市内の森林資源に深刻な被害をもたらす恐れのある森林病害虫について、林業事業者や市民団体、森林所有者から随時情報を収集し、必要に応じて補助金事業対応などの対策を講じる。	2 森林病害虫の被害調査	被害対策予算確保	被害情報収集・被害対策								府市 林業事業者 民間事業者 森林所有者	農林課	相談件数における対応件数	-	100%	100%	被害調査を行い対応を進める	

B おおさか河内材生産を担う森林																					
具体方針	実行プラン	スケジュール										主な担い手	管轄部署	評価指標	目標値			備考			
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目				単年度	5年目	10年目				
B 1 おおさか河内材の利用促進 おおさか河内材を売り込むための戦略を立案する。	実績収集	3	おおさか河内材の利用実績の蓄積	建築作品収集・記録	→				補助金交付	→					販売協議会 設計事務所 工務店 建築事業主	農林課 木材利用促進 庁内連絡会	活用実績	-	25件	65㎡	おおさか河内材の活用実績を積み上げて今後のPRにつなげる。
	広報	4	木のある暮らしの魅力発信	事業実施	→										市 販売協議会	農林課	事業数	1事業	5事業 (累積値)	17事業 (累積値)	おおさか河内材を活用した木のある暮らしの魅力発信を行う。
B 2 生産体制・製造体制の構築 主伐・間伐の推進を図るとともに、おおさか河内材の安定供給を図るための製造流通の仕組みづくりを行う。	原木段階	5	施業集約化に向けた森林経営計画の作成促進	策定推進	→									林業事業体	農林課	経営計画作成面積	150ha	750ha (累積値)	1500ha (累積値)	施業の集約化を進める。中間考察をもとに後半の目標値を定める。	
		6	路網整備の推進	現状把握	路網整備	→								林業事業体	農林課	開設・拡張路網延長	2500m	12500m (累積値)	25000m (累積値)	市内森林の作業路網の開設延長について把握する。	
		7	搬出間伐の推進	現状把握	搬出間伐	→								林業事業体	農林課	原木材積	2000㎡	10000㎡ (累積値)	20000㎡ (累積値)	大阪府森林組合が運営する共販所及び他林業事業者の搬出により取扱された河内長野産の木材について把握する。	
	製材段階	8	おおさか河内材販売促進協議会の運営 (製造事業者の連携のための検討会実施) (おおさか河内材の生産を担う人材育成)	検討会等実施	→									販売協議会	農林課	会議実施回数	2回	10回 (累積値)	20回 (累積値)	会議を通じて方向性や活動内容を決定し、4年目以降の自立を目指す。おおさか河内材を供給する市内外の事業者の連携を図る。おおさか河内材の生産を担う人材の育成を図る。	
		9	他自治体等へのおおさか河内材の販売促進					販売促進	→					市 販売協議会	農林課	他市PR数	2回	4回 (累積値)	14回 (累積値)	販売協議会と連携し、他自治体の森林環境譲与税活用方法としておおさか河内材による木質化PRする。	
B 3 人材育成 おおさか河内材の生産を担う人材を育成する。		10	森林所有者向け勉強会	勉強会実施	→									市 森林所有者 林業事業体	農林課	勉強会参加者人数/回	15名	15名	15名	森林所有者が参加する勉強会における参加者と満足度を目標値とする。	
																	満足度	-	70%	80%	

C 学び楽しむための森林																					
C	具体方針	実行プラン	スケジュール										主な担い手	管轄部署	評価指標	目標値			備考		
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目				単年度	5年目	10年目			
C 1	市民参加による森林づくり 行政や森林所有者だけでなく、市民やボランティア団体などさまざまな主体の協働により、主体的に森林づくりを行なうことを目指す。	11 森林情報の集約化	システム構築	プロトタイプ調査	調査	→									市林業事業者 森林所有者 NPO	農林課	(1年目～5年目)市内森林における情報集約化した森林の割合 (6年目～10年目)調査森林面積	10%	50% (累積値)	0.25ha	市内森林の情報を集約化し、森林の活用に役立てる。
		12 市民参加によるモデル林の整備	システム構築	→	マッチング	→									市森林事業者 民間事業者 市民 市民団体 教育機関	農林課 産業観光課	活動箇所	1カ所	3箇所 (累積値)	8箇所 (累積値)	森林情報の集約化をもとに、市民参加によるモデル林の整備活動をマッチングする。
C 2	企業・研究機関との協働による森林の利活用 より多くの企業・教育機関に市内の森林を活用いただくための設備整備、連携体制強化、森林整備を行う。	13 アドプトフォレスト制度に参画している団体の継続促進	継続推進			→								府市 活動団体 民間事業者	農林課	活動団体数	3団体	3団体	3団体	現行活動団体への活動支援を行い、継続を推進する。	
		14 既存財産の有効活用	方調査の活用			活用	→								市民間事業者 研究機関 教育機関	農林課	活用件数(マッチング数)	5件	10件 (累積値)	35件 (累積値)	市内の森林や既存施設などを活用した企業との取り組み、また他自治体の森林環境譲与税の活用方法として教育機関の環境教育実施場所の提案を行い、マッチングを進める。
C 3	広報活動の推進 市民自らが森林を守り育てる意識を持ってもらうとともに、森林の持つさまざまな多面的機能の重要性を理解してもらうため、市民へのPR活動や森林・林業体験学習を行なう。	15 市内の森林に関わるイベントの情報収集と情報発信	システム構築	アンケート収集	→			情報発信	→					市 市民団体 NPO 市民	農林課 産業観光課	(1年目～5年目)情報発信件数 (6年目～10年目)広報等情報発信数	50/150件	完了	10件	広報等情報発信媒体を活用し、市内の森林に関わるイベント等の情報発信に努める。	
		16 市外情報発信先の確保	発信先確保	→	情報の維持	先	→								市 市民団体 NPO 市民	農林課、産業観光課	情報発信先数	10件	20件	20件	市外の情報発信先を確保することで、情報発信の効果を上げる。
C 4	レクリエーションとしての森林活用 市内外の住民がレクリエーションや観光、森林環境教育として訪れる仕組みを整備する。	17 森林ボランティアの継続的な活動推進	把握	活動	→									NPO 市民	農林課	森林ボランティアの活動回数	90回	115回	140回	初年度に現状の把握を行い、目標値を設定する。ボランティア数を増やすことが目的ではなく、活動状況を把握することで、支援や協働について検討する、	
		18 森林ボランティアの新規人材育成	把握	育成	→											農林課	団体会員数	95名	120名	145名	
		19 森林利用者向けレクリエーションの誘致	調査	レクリエーション実施	→										市民間事業者 NPO 市民団体	農林課 産業観光課	(1年目～5年目)参加者数・満足数 (6年目～10年目)レクリエーションの実施件数	●名	●名	1件	レクリエーションについて民間事業者等と協力の元、誘致を目指す。
		20 教育機関との連携	調査・誘致	事業実施	→										市教育委員会 教育機関 林業事業者	農林課	連携事業数	2件	2件	2件	教育機関との連携による活動を推進する。
		21 森林ESDの推進		事業実施	→										市教育委員会 教育機関 林業事業者	農林課	森林ESD事業実施小学校数	2件	4件	13件	小学校に対して森林ESD事業を実施する。